



入園のしおり

2025.04

【運営法人】  株式会社空のはね

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町2-5-16 名古屋ビル新館8階

☎ 03-6417-9735

✉ uminokuni-kids@soranohane.com

目次

施設概要

- P.1 事業者の運営主体／施設概要／利用定員／職員の体制
- P.2 施設設備の概要／教育・保育を提供する日

教育・保育の内容

- P.3 開所時間／利用料金と支払い方法
- P.4 施設の目的／運営の方針／教育・保育目標／提供する保育・教育の内容／教育・保育の理念
- P.5 1日のながれ／年間行事予定／地域の子育て支援について

食事について

- P.6 給食について
- P.7 アレルギー等の対応について／給食提供においてのお願い／食材チェック表

家庭との連携

- P.8 提出する書類／毎日持参いただくもの／服装について／園服について
- P.9 登園・降園について／こども園と保護者との連携について／保育ICTシステムについて

保健と衛生管理

- P.10 健康診断、健康管理について／保護者の登園届が必要な感染症
- P.11 感染症対策について／障害児保育について／医療的ケアが必要な児童の教育・保育について／
嘱託医

安全管理

- P.12 地域防災拠点、広域避難場所／緊急時における対応／虐待防止のための措置／
非常災害時の対策／賠償責任保険の加入状況
- P.13 業務の質の評価について／秘密の保持について／苦情相談窓口

【事業者の運営主体】

名称：株式会社空のはね

所在地：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-5-16 名古屋ビル新館8階

代表者：代表取締役 田中 章生

目的：保育施設の設備、運営

法人サイト：soranothane.com

【施設概要】

施設名：空のはねこども園はたのだい

所在地：〒142-0064 東京都品川区旗の台2-6-7

最寄駅：東急大井町線、東急池上線 旗の台駅 徒歩2分

電話番号：03-6426-2040

メールアドレス：soranothane-hatanodai@soranothane.com

施設長名：鍵山 貴久子

【利用定員】

利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2・3号認定	6 (生後57日以降)	8	8	9	9	9	49名
1号認定	-	-	-	0	0	0	-
学級編成 (クラス名)	1 (うみ)	1 (ほし)	1 (つき)	1 (はな)	1 (にじ)	1 (そら)	-

【職員の体制】

- ・施設長 1人
教育・保育の質の確保および向上を図り、一体的な管理運営を行う。
- ・主任保育士 1人
施設長を補佐し円滑な管理運営および保育の質の向上のための支援と改善を行う。
- ・保育士および幼稚園教諭 10人以上（常勤9名 非常勤1名以上）
教育課程および保育課程に基づき、園児の教育・保育を行う。
- ・調理員（栄養士） 2人以上
（調理員）献立に基づく調理業務および食育に関する活動等を行う。
（栄養士）献立作成や給食全般の管理、調理業務および食育に関する活動を行う。
- ・看護師 1人
園児の健康観察および保健衛生指導を行う。
- ・事務または用務員 1人以上
施設長の渉外事務を補佐するものを必要に応じて配置できる。
- ・その他、嘱託医、嘱託歯科医、嘱託薬剤師、保育非常勤等を配置できる。

【開所時間】

1号認定児童（幼稚園部分）								
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日・祝日		
基本教育時間					9時00分から13時00分		なし	なし
延長保育時間					7時30分から8時59分および 13時01分から18時30分		なし	なし
夜間延長保育					なし		なし	なし
2号3号認定児童（保育所部分）								
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日・祝日		
保育標準時間認定児童						7時30分から18時30分	実施なし	
標準時間認定児童夜間延長保育時間						18時31分から19時30分	実施なし	
保育短時間認定児童						7時30分から18時30分のうち8時間	実施なし	

【利用料金と支払い方法】

費用	1号認定(幼稚園部門)	2.3号認定標準時間保育	2.3号認定短時間保育
月額保育料	区市町村長が定める利用料		
延長時間	7:30~8:59および 13:01~18:30	-	利用時間外
延長料金	1日1,000円（おやつ代込）	-	1日500円
夜間延長	なし	18:31~19:30 15分毎250円	なし
補食	なし	18:45目安で提供（延長料金に含む） ※当日13:00までの連絡が必要	
希望者	ライブカメラ利用料 1,000円/月 ※希望者のみ		

【ライブカメラ】

- ・ご利用希望の方は月初にお申し出ください。その際にライブカメラ閲覧用のパスワードをお渡しします。
- ・各種電子マネーでお支払い可能です。

【延長料金】

- ・延長保育をご利用の際は、その都度お支払いください。
- ・各種電子マネーでお支払い可能です。

【月額保育料】

- ・保育料は、当園指定のゆうちょ銀行口座より15日、25日の自動引き落としとなります。
- ・引落日が休日の場合、前平日に自動引き落としとなります。
- ・保護者の都合により振込入金する場合は、振込手数料をご負担ください。

【施設の目的】

株式会社空のはねが設置する空のはねこども園はたのだいは、認定こども園として、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図られるよう、よりよい環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

【運営の方針】

①挑戦する気持ちや冒険心を大切に環境設定。

良質な水準かつ適切な内容の教育・保育を行うことにより、全ての利用児童が健やかに成長するために、挑戦する気持ちや冒険心を大切に環境を確保する。

②園職員と保護者が互いに理解し合い、子どもの成長を共に喜び合う関係づくり。

園職員と利用児童およびその家庭、地域の子育て家庭との結び付きを重視した運営行事を行うとともに、園職員と保護者が互いに理解し合い、子どもの成長を共に喜び合う関係づくりを目指す。また、利用児童や地域の子育て家庭の子どもを成長を支援するために必要な関係機関との連携に努める。

③学級編成による教育活動と、縦割りユニットによる生活体験により、個人差を尊重し合う心や社会性を育てよう努める。

学級による幼児教育の時間と、縦割りユニットによる保育の時間を日々組合せることで、幅広い人間関係を体験できる環境づくりに努め、個人差を尊重し合う心や社会性を育てよう目指す。園職員は、児童の意思および人格を尊重した教育・保育を行う。

【提供する保育・教育の内容】

当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、児童福祉法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、および保育所保育指針に沿って保育・教育課程を編成し、乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。

【教育・保育の理念】

①安心して寛げる環境の中で、驚きや発見を体験し、生き生きと過ごす。

子ども一人ひとりを大切に、温もりのある教育・保育環境で、心を動かす出来事や出会いを体験し、自ら感じた事を伝え合えるよう、保育者が仲立ちをし見守ることで、自信をもって行動し、過せるよう援助する。

②無限の可能性を秘めた子どもの個性を伸ばす。

無限の可能性を秘めた子どもたち一人ひとりの成長・発達を支え、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを知り、考えたり試したり様々な体験ができる環境を提供し、正解を求めるよりも一人ひとりの感性を見守る。

【教育・保育目標】

①心身共に健やかで、のびのびと過ごせる保育環境を目指します。

②想像する力、表現する意欲にあふれる教育環境を目指します。

③こども園と保護者が協力して共に子どもを育て合う、相互協力の関係を目指します。

④小学校への進学を見据えて、自分の可能性をどこまでも信じる自発的な子どもに育つよう目指します。

⑤保護者との信頼関係を基礎にした、よりよい教育・保育環境を目指します。

学齢別教育・保育の目標	
0歳児	担当保育者との信頼関係のもとにしっかりと人間関係をつくる
1歳児	基本的な生活習慣の獲得と自己要求の表現を育む
2歳児	友達への関心が十分に育ち、つながりをもてるようにする
3歳児	遊びや身近な生活体験を通じて仲間との関係を育てる
4歳児	想像の世界を豊かにして、探求心を培う
5歳児	就学に向けた社会性を身につけられるようにする

【1日のながれ】

3号認定(0歳)	3号認定(1 - 2歳)	2号認定(3歳以上)	1号認定(3歳以上)
7:30 ~ 順次登園 朝の視診・検温 自由遊び	7:30 ~ 順次登園 朝の視診・検温 自由遊び	7:30 ~ 順次登園 朝の視診・検温 自由遊び	
9:30 ~ 朝おやつ(牛乳) 年齢(クラス)活動	9:30 ~ 朝おやつ(牛乳) 年齢(クラス)活動	9:30 ~ 朝の会 年齢(クラス)活動	9:00 登園 朝の視診 自由遊び
11:00 ~ 給食	11:30 ~ 給食	12:00 ~ 給食	9:30 ~ 年齢(クラス)活動
12:00 ~ お昼寝 順次 検温	12:30 ~ お昼寝 順次 検温	13:00 ~ お昼寝 順次 検温	12:00 ~ 給食
15:00 ~ おやつ	15:00 ~ おやつ	15:00 ~ おやつ	13:00 降園
16:00 ~ 異年齢(合同)保育 順次降園	16:00 ~ 異年齢(合同)保育 順次降園	15:30 ~ 帰りの会	13:01~ 延長保育 全クラスと合同
18:31 - 19:30 時間外保育 (18:45頃 補食)	18:31 - 19:30 時間外保育 (18:45頃 補食)	16:00 ~ 異年齢(合同)保育 順次降園	18:30 - 降園
		18:31 - 19:30 時間外保育 (18:45頃 補食)	

【年間行事予定】

年間行事予定			
4月		10月	そらりんぴつく(仮)
5月	春の遠足、春の交通安全指導	11月	秋の遠足、 保育参観 、 作品WEEK 、 秋の交通安全指導
6月	健康診断、 保育参観 、 歯科健診 、 運営委員会① 、 個人面談(幼児は希望者のみ)	12月	個人面談(乳児は希望者のみ) 、 健康診断 、 歯科健診 、 クリスマス会 、 運営委員会②
7月	七夕の会、 クラス会	1月	お正月の会
8月	水遊び、夏まつり	2月	節分の会、 こども発表会
9月	引き渡し訓練	3月	ひな祭りの会、 クラス会 、 スキー教室(5才児) 、 卒園式

※保育士体験は、毎月実施とし、各クラス2名の保護者を募集します

※赤色の行事は、保護者参加の行事になります

※お誕生会、身体測定、避難消火訓練は月1回実施します

【地域の子育て支援について】

(1) 保育体験事業

地域の子育て家庭（保育園・幼稚園等に通われていないおさまと保護者）に対して、在園児と共に遊びなどの集団生活の体験を通し、子育て不安を軽減できるように支援します。（電話にて要予約）

(2) 育児相談事業

地域の子育て家庭の子どもとの関わりや悩み・不安を軽減できるよう、気軽に相談できる地域の子育てサロンとして、育児相談できる場所を提供します。

（日時についてはご相談ください）

【給食について】

自園による、献立作成、調理を行い、素材のおいしさを大切にした幅広い献立を提供いたします。
安心・安全で思い出に残るおいしい給食を提供し、子どもたちの成長の手助けになればと考えております。

<曜日ごとにテーマを設定しています>

月 ヘルシー	火 手づかみ	水 煮物	木 焼物/炒物	金 世界の料理
例: 鮭のもみじ焼き	例: 食パン	例: 肉じゃが	例: チーズハンバーグ	例: ラーメン・シュウマイ
				

- ・ 幼児は食べ始めの時間を自分で決め、給食時間内に自分の好きなタイミングで食事をします。
- ・ ビュッフェ式の給食を毎月取り入れ、自分で食べたい量を盛り付けしています。
- ・ クラス毎に給食のリクエストを聞き、リクエスト給食も取り入れています
- ・ その他にも、行事食や手作りおやつを取り入れ、食事の時間が楽しくなるように工夫しています。
- ・ 食事に関する興味や関心が持てるように、食育活動なども取り入れています。
(きのこ割きやトウモロコシの皮むき体験、クッキング等)
- ・ 給食を通して子育て支援ができるよう、給食試食会や給食だよりで献立のレシピの配信をいたします。
- ・ 19時以降の延長保育のお子様には、18時45分を目安に、補食としておにぎり、果物、パンなどアレルギーのお子様でも食べられる食材を提供します。

ひなまつり



ハロウィン



七夕



食育活動
(とうもろこしの皮むき)



食育活動
(ピーマンの収穫)



サンドウィッチ作り



ビュッフェ



0歳児



1歳児



2歳児



3歳児・4歳児・5歳児

<離乳食>

- ・離乳食の提供は、後期からとなります。
- ・粉ミルクは、明治ほほえみ、または森永はぐくみを使用していきます。
- ・冷凍母乳のお預かりもいたします。
- ・哺乳瓶は園で用意しますが、メーカー等の希望がある方は、ご家庭から用意をお願いいたします。
- ・乳児期、幼児期の食生活がスムーズに進むように、個々の成長に合わせた離乳食を提供し、楽しい時間を共有できるように努めます。



フタ、乳首、キャップ、ボトルそれぞれに記名してください。

月齢・年齢	提供内容			
	午前おやつ (牛乳)	給食		午後おやつ
		主食	副食	
9～12か月 (後期)	—	○	○	○
12か月～1歳6か月 (完了)	○	○	○	○
1歳7か月～2歳 (乳児)	○	○	○	○
3～5歳 (幼児)	—	○	○	○

【アレルギー等の対応について】

〔食物アレルギー〕

- ・厚生労働省の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に対応いたします。
- ・食物アレルギーをお持ちのお子様は、新入園児は入園前、在園児は進級前までに必ず医療機関を受診し、「生活管理指導票」の提出をお願いいたします。
- ・生活管理指導票による情報共有を兼ねて年1～2回面談を行い、進め方を話合います。
- ・生活管理指導票に基づき、除去食の提供をいたしますが、お子さまの命を第一と考え、給食で対応できない場合は、お弁当等のご協力をお願いすることもあります。
- ・アレルギー除去解除をする場合は、除去解除申請書の提出が必要になります。
- ・アナフィラキシーの診断があるお子さまは、エピペンもお預かりいたします。

〔給食での使用を避ける食材〕

- ・厚生労働省のガイドラインに基づき、誤嚥事故防止の為に使用を控えている食材
 プチトマト・乾いたナッツ(豆類)・うずらの卵・あめ類・ラムネ・固形チーズ・ぶどう・さくらんぼ・餅・白玉団子・いか・枝豆

〔宗教食〕

- ・宗教上の理由で、特別な配慮が必要なお子様についても、食物アレルギー同様に除去食で対応いたしますが、場合により、お弁当等のご協力をお願いすることもあります。

【給食提供においてのお願い】

当園では、厚生労働省の指針に基づいて離乳食を提供しています。園で初めて食べる食材がないように、食材チェック表をもとに食べ進めていただけますようお願いいたします。

【慣れ保育について】

お子様の身体的・精神的負担をできる限り少なくしながら園で安心して過ごせるように慣れ保育の期間を概ね2週間設けております。お子様のことを知り、お子様の心を通い合わせる信頼を得るために保育者にとっても大切な期間となります。

【提出する書類】

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ①子どものための教育・保育給付認定証 | <input type="checkbox"/> ⑪就労証明書(ご両親分) ※土曜保育が必要な方のみ |
| <input type="checkbox"/> ②母子手帳(出生時、定期健診欄、予防接種)の写し | <input type="checkbox"/> ⑫重要事項説明同意書 |
| <input type="checkbox"/> ③保険証情報および乳児医療証の写し | <input type="checkbox"/> ⑬自動払込利用申込書(ゆうちょ銀行) ※0-2歳児 |
| <input type="checkbox"/> ④重要事項説明書 | <input type="checkbox"/> ⑭ご利用予定カレンダー |
| <input type="checkbox"/> ⑤児童票 | <input type="checkbox"/> ⑮緊急・非常災害連絡簿 |
| <input type="checkbox"/> ⑥利用時健診票 | <input type="checkbox"/> ⑯虫よけスプレーについてのお知らせ |
| <input type="checkbox"/> ⑦パーソナルカード | <input type="checkbox"/> ⑰保育園の常備薬についてのお知らせ |
| <input type="checkbox"/> ⑧こども園利用に関する個人情報取得同意書 | <input type="checkbox"/> ⑱保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(アレルギー児のみ) |
| <input type="checkbox"/> ⑨通園に関する誓約書 | <input type="checkbox"/> ⑲食材チェック表 ※0-2歳児 |
| <input type="checkbox"/> ⑩独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度加入への同意書のご協力について | <input type="checkbox"/> ⑳ライブカメラ同意書 |
| | <input type="checkbox"/> ㉑写真・動画の使用に関する同意書 |

【毎日持参いただくもの】

- ①着替えセット(1~2セット)
- ②バスタオル2枚(掛けタオル・敷きタオル)
(お昼寝時に使用します・週末まで園でお預かりいたします)
- ③オムツ5~7枚(必要なお子さま)(うみクラスは1パック持参)
- ④汚れ物袋(ビニール袋、エコバッグ等)
- ⑤水筒又はマグ

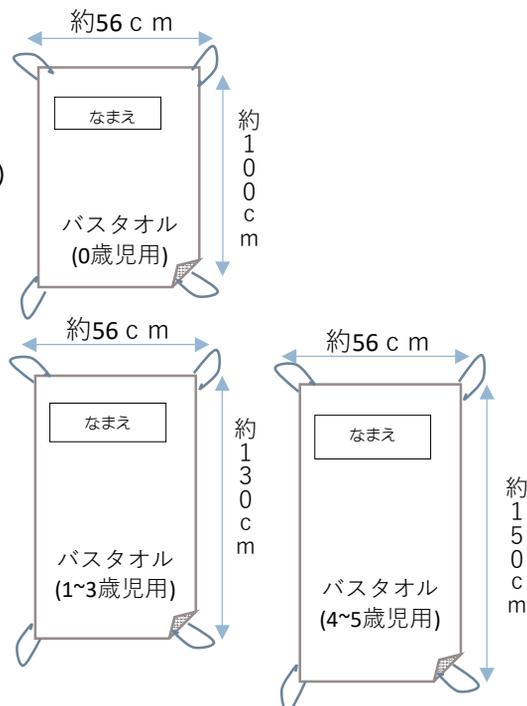
※お食事用エプロン・タオル(お口拭き用)は園で用意いたします

※全ての持ち物に、記名をお願いします

幼児クラスで準備する物(3歳~5歳児)

- ①リュック(自分で背負えるサイズのもの)
- ②上履き、上履き入れ
- ③水筒(肩から掛けられる紐付き)
- ④バスタオル2枚(掛けタオル・敷きタオル)

敷きタオルの四隅にゴム20cm(太めのゴム)を縫い付けます



【服装について】

動きやすく、脱ぎ着しやすい服装・靴のご準備をお願いします。安全面を考慮し、スカート、ワンピース、フードやひも、小さなボタン、飾りがついている服は避け、お子様の体に合ったサイズを着せ、活発に遊ぶことを優先して服を選んでください。髪の長いお子様は、安全と衛生のため、ヘアゴムでしっかりと結んでください。(飾り付きのものは避けて、できるだけシンプルなものをご使用ください)

※全てのものに記名をお願いします

【園服について】

園服としてTシャツ、ズボンを用意しております。

※季節に応じて午前中の活動時や午睡時に着用します。ご家庭でのお洗濯は不要です



※その他、年齢に応じて必要な物はその都度お知らせします

【登園・降園について】

保護者証で身分の確認をさせていただきます。送迎時には、保護者証をお忘れなく、ご提示ください。

保護者証



(1) 登園時の留意点

- ① 交通事故や近隣の生活環境の妨げにならないようご注意ください。
- ② 登園ルートは緑道沿いの道になっております。**私道の通行は禁止**となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

(2) 受け入れ時の留意点

- ① 各保育室までお子様と一緒にお願いします。体調に応じて玄関での受け入れも可能です。
- ② 体調や様子に変化がある場合は職員へお知らせください。
- ③ 園での生活における体調の変化や怪我があった場合には、コドモンに記入することおよび、送迎時に保護者へお伝えしますので、経過観察等の体調管理について、ご協力ください。

(3) 降園時の留意点

- ① 交通事故や近隣の生活環境の妨げにならないようご注意ください。
- ② 降園ルートは緑道沿いの道になっております。**私道の通行は禁止**となっております。
- ③ **緑道沿いや私道での立ち話は禁止**です。ご協力をお願いいたします。

※図に記載のピンクのルートから送迎してください。

(4) ベビーカーでお越しの際の留意点

ベビーカー置場は、正面玄関(0才児用)、裏階段下(1、2才児用)に設置しておりますのでご利用ください。

(5) 自転車でお越しの際の留意点

自転車置場は、正面玄関両サイド(0才、3～5才)と裏玄関に設置しておりますので、送迎の際のみご利用ください



【保育ICTシステムについて】

当園では、ICT化された保育システム（コドモン）を導入しております。教育・保育中にタブレットやスマートフォンを使用していることがありますが、ICT化されたシステムへの記録・作成業務になりますので、予めご了承ください。

* 端末を使用して記録するもの

- ① 健康管理（体温・排泄等）
- ② お昼寝の記録（ブレスチェック）
- ③ 身体測定記録
- ④ 園とご家庭からの連絡事項
- ⑤ 日々の保育・行事などの写真撮影および販売

【登降園管理システムについて】

入園時に個人のQRコードを保護者証に入れてお渡しします。

〈保護者アプリによる打刻方法〉

- ① コドモンアプリを起動し、下部のメニューから「Home」を選択します。
- ② 画面上部に表示される施設名の右に表示されるQRコードマークを選択します。
- ③ 入退室用QRコードの画面が表示されます。

※複数のお子様がいる場合はスワイプ操作をすることで別のお子様のQRコードを表示させることができます

- ④ 園の打刻用端末にQRコードをかざしてください。QRコードの読み取りが完了すると、読み取り音が鳴り画面に登園の場合は「おはようございます」、降園の場合は「さようなら」と表示されます。



【健康診断、健康管理について】

(1) 健康診断

東京都児童福祉施設の設備および運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断および臨時の健康診断を学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

健康診断 全園児 年2回
(0歳児においては毎月1回)

歯科健診 全園児 年2回

(2) 健康管理、病気のとときの対応

発熱（37.5度以上）や、感染症の罹患が疑われる場合や体調が悪いお子様をお預かりはできません。また、教育・保育中に発熱や健康上の懸念があった場合は、緊急連絡先にご連絡いたしますので、お迎えをお願いします。利用園児が下記感染症を患った場合は、保護者記入の登園届が必要となります。

(3) 与薬について

原則お薬はお預かりしておりません。やむを得ない事情により投薬を希望される場合は、与薬依頼票の提出が必要になりますので施設長または看護師までご相談ください。

【保護者の登園届が必要な感染症】

感染症名	感染症しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで)
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前の7日間から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	おもな症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の席が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症		医療機関より集団生活に支障がないと判断されるまで

※便や吐物で汚れてしまった衣服について、感染症予防のため洗わずに返却いたします。ご了承ください。

【感染症対策について】

感染症または食中毒が発生、または蔓延しないように、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」の手引きに則り、感染症および食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・季節に合わせ適切な室温（夏期26～28℃・冬期20～23℃）の保持と換気をします。
- ・感染症が発生した場合は、玄関の掲示板に記載いたします。

【障害児保育について】

集団生活を通して共に成長できるように配慮します。また、お子様の状況について、家庭との相互理解を深め、専門機関と連携して発育を支援します。教育・保育の展開にあたっては日々の状態によって、柔軟に教育・保育し、職員間の連携体制の中、十分な個別的なかかわりができるように配慮します。

【医療的ケアが必要な児童の教育・保育について】

専任スタッフを配置し、医療的ケアや保健業務に専念できる体制を整備し、医療機関・専門機関・保護者との連携をして適切に対応するように留意します。担当する保育士と医療的ケアをするスタッフとが協力して十分な発育支援ができるように心がけます。

【嘱託医】

〔小児科〕 旗の台アレルギーこどもクリニック

北林 耐先生

所在地：東京都品川区旗の台2-1-22

電話番号：03-5749-1937

園児の健康診断(0歳児：月1回

1歳児以上：6月と12月の年2回)

および健康管理上の指導助言

〔小児科案内図〕



〔歯科〕 医療法人社団創生会 トミヤマ歯科クリニック

富山 雅浩先生

所在地：東京都品川区旗の台5-14-3

電話番号：03-5498-1184

歯科健診(6月と12月の年2回)および

歯科健康管理上の指導助言

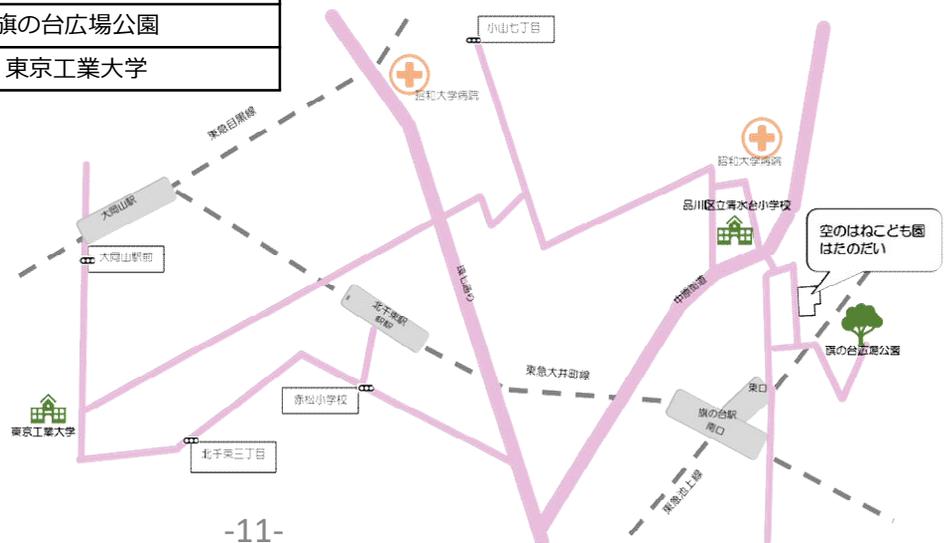
〔歯科案内図〕



【地域防災拠点、広域避難場所】

こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は以下のとおりです。

第一避難場所	清水台小学校
第二避難場所	旗の台広場公園
広域避難場所	東京工業大学



【緊急時における対応】

お子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先> 荏原警察署 03-3781-0110 荏原消防署 03-3786-0119

なお、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

【虐待防止のための措置】

当園を利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

【非常災害時の対策】

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報および連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難および消火、救出その他必要な訓練を実施しています。保育中に大地震が発生した場合には、安否確認方法として「災害伝言ダイヤル171」のシステムを導入しております。また9月の引き渡し訓練でも実際に実施しております。伝言の再生方法は、〈171→2→0364262040〉の順にダイヤルすると録音が確認できます。

防火管理者	施設長 鍵山 貴久子
消防計画届出年月日	2019年3月1日 (管轄) 旗の台消防出張所
避難訓練	避難訓練 月1回実施
防災設備	火災警報器、煙感知器、熱感知器、非常口灯を設置

※引き取り訓練は、毎年9月に実施しています。

※災害時の緊急連絡先 園固定電話 03-6426-2040
園携帯電話 080-4108-5532

【賠償責任保険の加入状況】

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険の内容
賠償保険	1事故につき5億円(1人につき1億円)
傷害保険	こども園の送迎時における保護者が管轄しているときの怪我の治療およびこども園の教育・保育中に発生した怪我に起因する通院費用(実費)の一部を保証
災害共済給付	保育中の管理下において児童が災害に遭った場合、その治療費や見舞金を給付

【業務の質の評価について】

保育所の自己評価	当園は、保育・教育の質の評価を行い、常にその改善を図り、保育・教育の質の向上を目指す。自己評価を実施し、園内に掲示します。
外部評価	実施方法：第三者評価を受審

【秘密の保持について】

当園は、個人情報の性格と重要性を十分に意識し、園児や保護者等の個人情報の取り扱いにあたり、関係法令および厚生労働省が定めたガイドラインを遵守するとともに、個人情報の適切な保護に万全を尽くします。

【苦情相談窓口】

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。当園のことでお気づきになったことは、面接、電話、メールまたは文書などの方法により、お申し付けください。
子育てや教育・保育のことについてのお悩み、ご意見およびご要望は、電話、メール、ご意見箱(1階下駄箱上に設置)にて受付けています。

(1) 園内での相談窓口

	役職	連絡先
相談・苦情受付担当者 高松 博子	主任	電話 : 03-6426-2040
相談・苦情受付責任者 鍵山 貴久子	施設長	メール : soranohane-hatanodai@soranohane.com

(2) 園以外の相談窓口

相談・苦情受付担当者	役職	連絡先
第三者委員 小西 由美枝	はぐはぐキッズ株式会社 代表取締役	070-6566-0882
第三者委員 澤井 優嘉	株式会社ココロラボ 代表取締役	03-3721-8391

空のはねこども園はたのだい

苦情対応フロー

2023/4/1

苦情相談解決体制

苦情解決責任者は、運営統括責任者の柏木さんです。
相談・苦情受付は、施設長、担当保育士やその他のスタッフが受け付けることがあります。
相談や苦情があった際には一人で抱え込まず、下のフローのとおり情報共有してみんなで解決につなげていければと思います。

